

1 児童アンケート結果及び保護者アンケート結果から見える課題(肯定的評価が8割未満)

【児童アンケート結果】

「いつもがんばろうという気持ちで、授業や行事に取り組んでいますか」

肯定的評価 77.1%(前年度85.1%)

「授業はわかりやすいですか」

肯定的評価 79%(前年度87.7%)

「学校の先生にほめてもらっていますか」

肯定的評価 71.6%(前年度71.3%)

「心配があったとき相談できる先生はいますか」

肯定的評価 50.2%(前年度66.3%)

【保護者アンケート結果】

「子どもは授業が分かりやすいとっている」

肯定的評価 77.9%(前年度83.9%)

2 結果を踏まえた取り組み

(1) 各教科等の内容について学校教育計画に基づく確実な実施

授業時数の確実な確保を図り、子どもが授業内容を十分に理解でき、学習意欲の減少や能率の低下につながることはないよう留意すること。

行事の実施については、精選に努め、効率的、効果的な運営を図ること。

準備や実施に過重な時間を充てているものについては、行事そのものの在り方、実施方法について検討すること。

(2) 授業を進めるにあたって留意事項(観察時の観点 8項目)

- ① チャイムと同時に授業を始める
- ② 授業の初めと終わりに気持ちの良い挨拶をする
- ③ 授業で「めあて」を示す
- ④ 日々の生活・将来・キャリアに関連した明確なねらいを持って授業を行う
- ⑤ 個人で考えて、集団で高めあう、子ども主体の学習をすすめる
- ⑥ 学習したことを自分の言葉でまとめ、振り返り、表現する場を設ける
- ⑦ できたことや頑張ったことは、きちんと褒めたり、認めたりして、子どもの自己肯定感、自己有用感を高める。
- ⑧ ICT機器を有効に活用する

(3) 開発的生徒指導と授業

開発的生徒指導とは、日常の様々な場面で主体的に自己選択、自己決定し、実行する能力を育成することを目的とし、教職員全員による具体的な取り組みを通して、意図的に子どもの力を引き出すための教育活動全体をさすもの。

学校生活の中心は、言うまでもなく「授業」。

この毎日行われる授業においてこそ、開発的な生徒指導を行っていくことが大切。

日々の授業において、子どもが「できた」、「認められた」と実感できるとともに、「わからない」「難しい」と感じている子どもも認められ、正直にその思いを出すことができ、安心して授業に参加できるように配慮していくこと。

3 具体的目標

■ 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」

子に応じた教育を充実させ、楽しく分かる授業、・響き合う授業づくりを通して、自ら学ぶ喜びと考える意欲を育む。

- ① 教職員の授業力の向上を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを進めます。
- ② 授業においてICT機器を教科等の特性に応じて、計画的かつ効果的に使用することとし、個に応じた指導においての活用も進めます。
- ③ プログラミング教育については、体験を通して「プログラミング的思考」を育み、全学年において系統的に取り組みます。
- ④ 外国語教育・小学校中学年では、英語を使って伝え合う体験を通して、相手に対する理解を深めたり、自分の思いを伝えたりするなど、伝え合う目的があるコミュニケーション場面を設定します。
- ⑤ 外国語教育・小学校高学年では、十分に音声で慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現についての活動を取り入れます。
- ⑥ 「特別の教科 道徳」を要としてすべての教育活動において心の教育の充実を図り、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高める教育を推進します。
- ⑦ 『話を聴く』ことがその人の存在を認めることであり、人権意識をつくっていく基盤となることを意識し、すべての教育活動の中で指導します。
- ⑧ すべての児童が運動に親しみ、体力向上に積極的に取り組めるよう、体力向上に対する意識を高めるとともに、運動が苦手な子どもが意欲的に取り組めるような工夫や体育活動を活性化します。

■ 開発的・予防的生徒指導の充実

- ① 生徒指導主担者を中心とした組織的な生徒指導体制を整備し、情報や課題の共有化と組織的な取り組みを進めます。
- ② いじめ対策委員会を設置し、学校組織として、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図ります。(EX: アセスメントとプランニング、聴取内容や事実経過についての記録化、情報の集約と管理を進めます。)
- ③ 外部専門家(スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー)の活用と関係機関(教育委員会、みらい、子家セン、警察等)との連携を強化します。
- ④ 定期的なアンケート調査、相談窓口(養護教諭、スクールカウンセラー)の周知、教育相談の機会の充実を図ります。

■ 特別支援教育の充実及び推進

合理的配慮を要するすべての児童の人権を尊重し、個々の能力に応じてその力を伸ばす教育

- ① 保護者と連携して、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成、活用を図ります。
- ② 支援教育コーディネーターを中心として、校内委員会などを活用し、学級担任と連携を図り、配慮を要する児童支援を行ないます。
- ③ 就学前施設のとの引継ぎや関係機関(しょうとく園、いちょう学園、病院等)との連携・充実を図ります。

■ 食育の推進

- ① 食に関する指導については、食に関する指導の全体計画及び推進するための校内体制の充実を図り、学校教育活動全体を通じて実施します。

- ② 学校・家庭・地域が連携した取組みを推進し、全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度や食物を大事にする心などの育成を図るよう指導します。
- ③ 食育だより、ホームページ等を通じて、食育に係る情報発信をします。

■ 安心・安全な学びの場の確保

- ① いじめ、虐待、災害、感染症、アレルギー対応等、常に危機意識を持って、危機管理体制を見直し、整備し、充実を図り、教職員の危機意識を高め、安全で安心な学校の確立をめざします。
(危機管理マニュアルの随時の見直し。)
- ② 教職員は、食物アレルギーに対する知識と理解を深め、校内研修の実施により、非常時の対応を身につけます。
- ③ 食物アレルギーの配慮を要する児童について全教職員で共通理解を図るとともに、家庭と連携して対応します。
- ④ 地震、防犯、防火等の安全・防災教育及び避難訓練を実施する。また、日曜参観時に緊急時の児童引渡し訓練を行ないます。
- ⑤ 交通安全教育を実施し、地域と連携した通学路の安全点検や集団下校活動に取り組みます。
- ⑥ 通学路及び学校施設・設備等の安全点検ならびに適切な維持管理を行ないます。
- ⑦ あらゆる教育活動を通じて、児童相互の気持ちを伝え合う環境を醸成するとともに、互いに認め合い、「命を大切に作る心」や自尊感情を育てる人権教育に、計画的・総合的に取り組みます。

■ 人材育成の推進

- ① 評価育成システム及び授業アンケート等を活用した人材育成を進めます。
- ② OJT（校内研修等）による人材育成をすすめ、経験の浅い教員の育成（提案授業と交流の実施）、ミドルリーダーの育成を図ります。

■ 明るく働きやすい職場環境づくり

- ① 常に教育公務員としての自覚と責任、人権意識をもって職務にあたり、服務規律を徹底し、児童や保護者・地域の信頼と信託に応えるようにします。
- ② 体罰、わいせつ行為、ハラスメント、個人情報漏洩、飲酒運転、看護休暇等の虚偽申請、公費（通勤手当等）の不正受給や不正使用（学校徴収金等）その他不祥事の未然防止を図ります。
- ③ 学校における働き方改革を計画的に進めます。（在校時間の適切な管理と縮減、行事の目標を踏まえた精選・創意工夫、教員の勤務時間外の電話対応の縮減等）。

■ 地域とともにある、地域に根ざした教育の推進

- ① 地域人材、施設、自然、歴史等を活かした教育活動を進めます。
- ② 保護者や地域と連携し、子どもの安全確保等を進めます。
- ③ 児童の地域行事への参加を進めます。（山小まつり、ふれあいフェスティバル、どよびば等）
- ④ 「学校ホームページ」等からの情報発信の充実を図ります。

■ 子どもの育ちと学びの連続性の確立に向けた校種間連携の推進

- ① 上之島中学校区 小中連携パートナーシップ、中学校区で各研究部会・教科部会の連携により小中一貫教育取り組みを進めます。
- ② 就学前施設との就学引継の充実を図ります。